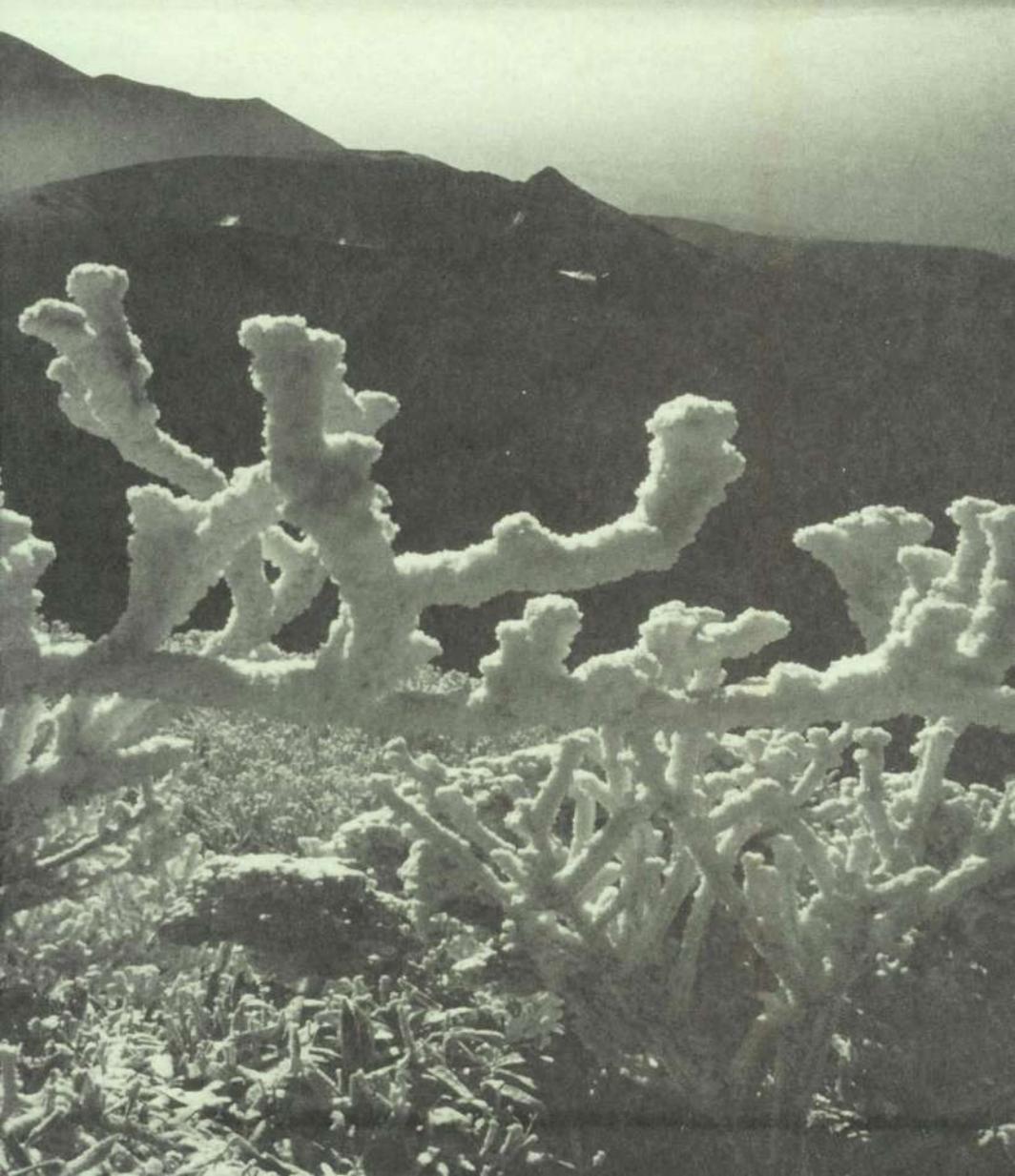




霧島町郷土誌







霧島町郷土誌



高千穂峰の見える霧島町

町民憲章

私たちは、史と景に恵まれた霧島の町民である。ここに誇りをもち、この憲章の実践に努めます。

- 一 楽しい家庭を築き明るい町をつくります。
- 一 心を合わせてきれいな町をつくります。
- 一 元気ではたらき豊かな町をつくります。
- 一 しまりを守り住みよい町をつくります。
- 一 教養を高め伸びゆく町をつくります。



霧島町役場

霧島町民歌

正木 喬二 作詞
武田 忠喜秀 作曲

一、明けゆく空の 雲晴れて
仰ぐ高千穂 さわやかに
そびゆる峰を 陽がのぼる
あ、霧島は 意気高く
希望に燃えて 進む町

二、霧島川のせせらぎは
みゆる大地を うるおして
みどりの牧場 牛が呼ぶ
あ、霧島は 照る汗に
豊かな幸を ひらく町

三、朱ぬりの宮は 麗わしく
神話ゆかしく かおる町
小鳥の声も おおらかに
あ、霧島は 自治うたい
新たな文化 きすく町

四、赤松林 風光り
ミヤマキリシマ 咲くところ
いて湯の煙 ほのぼのと
あ、霧島は 人和して
栄えのあすへ のびる町



町木 赤松



町花 ミヤマキリシマ



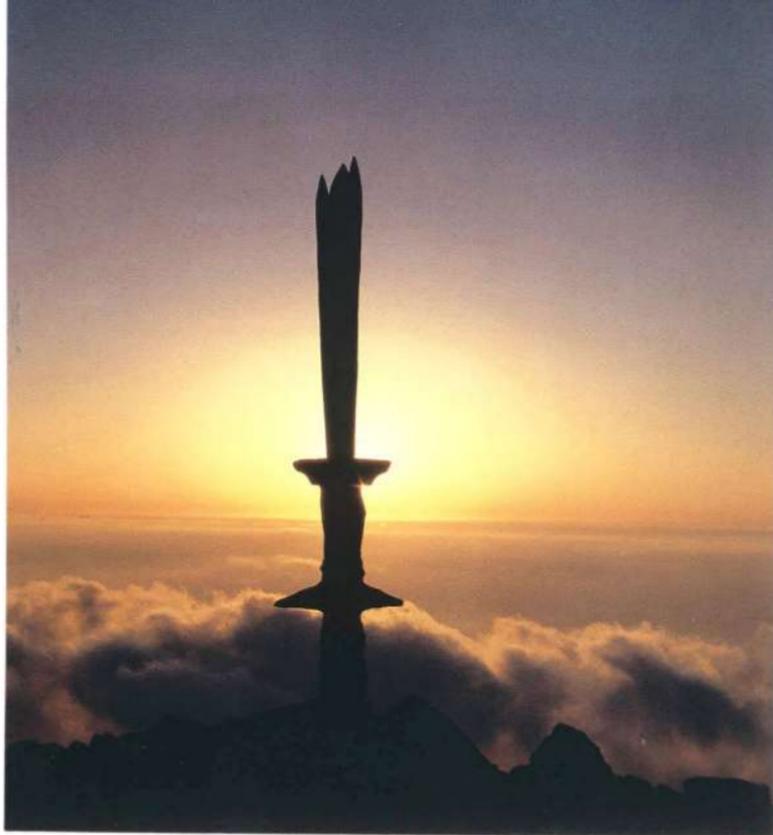
上 霧島神宮
下 霧島神宮田の神舞



霧島神宮大鳥居



霧島大橋



高千穂峯
天の逆矛

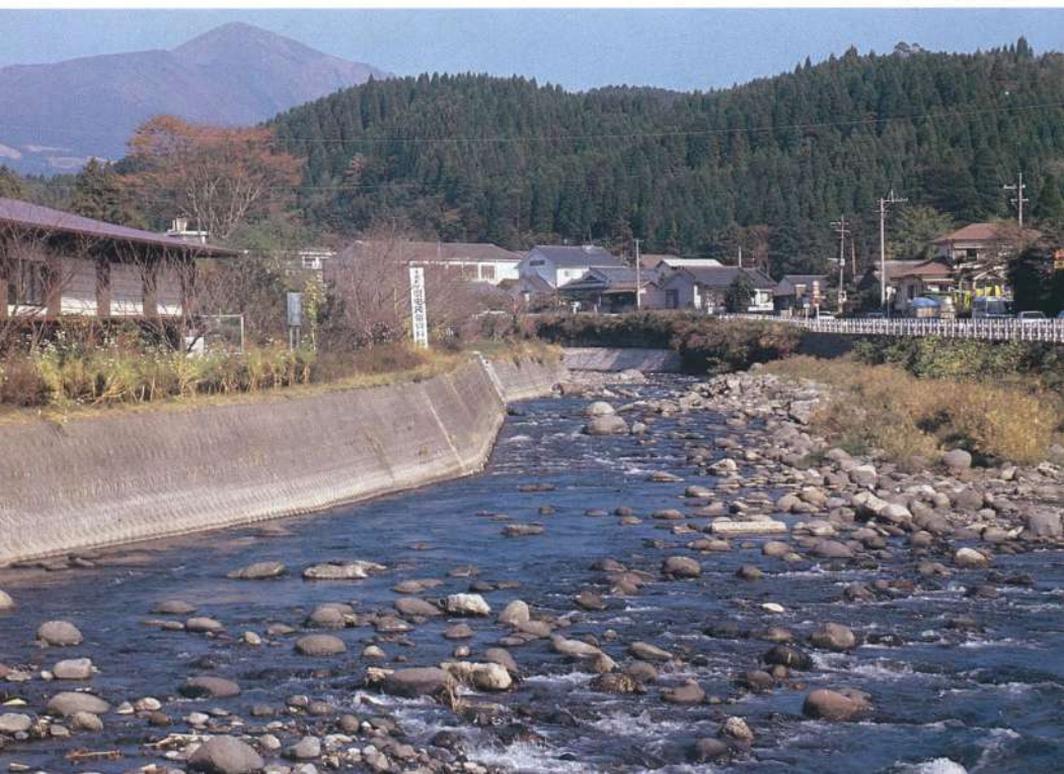


霧島神宮宝物
九面より



霧島神宮駅前通り

霧島川の清流





東芦谷家文書 税所氏系図



椎原家の萬日記

歷代霧島村・町長



2代
内村義幸



初代
新村親志



4代
木野田貞則



3代
川野正雄



5代
近藤好夫

歴代霧島村・町議長



3・5代
岡元兼志



2・4代
竹田岳夫



初代
増山武盛



8代
新村正



7代
中馬親盛



6代
高林義雄



13・14代
宮田揮彦



12代
児玉親吉



9・11代
新村俊



発刊のことば

霧島町長 近藤好夫

霧島町が町制を施行して以来、町民や先輩各位の不断のご努力と英知により、昭和六十三年十一月三日をもって町制施行三十周年の記念すべき日を迎えることができました。

この記念すべき三十周年の記念事業の一環として、『霧島町郷土誌』の改訂版の発刊が企画されました。これは、まことに有意義なことであります。昭和九年の『東襲山郷土史』、昭和三十二年『きりしま村郷土誌』、昭和四十二年の『霧島町郷土誌』がそれぞれ先人の御苦労により残されており、

今回の郷土誌は、宮田安彦先生ほか一四名を編集委員にお願いし、三年がかりで想いをあらたに編集されたものであります。郷土の歴史を知り、その歴史を大切にしていくことは、二十一世紀へ向けての町づくりの基礎となるものと信じます。この郷土誌を、座右の書としていただきますことに、心から期待を寄せざるものであります。

後になりましたが、三年余にわたり資料収集、執筆等に並々ならぬ御尽力をいただきました郷土誌編集

委員各位、並びに資料提供等に御協力賜りました皆様に深甚なる敬意を表し、発刊のことばといたします。

平成四年三月



監修のことば

鹿児島大学法文学部助教授

原 口 泉

霧島は、古来南九州の人々にとって信仰の対象であり、心のよりどころであった。独特な神楽や田の神舞などの民俗芸能が豊富に残っているのは、その証拠であろう。県下各地に見られた霧島講は、庶民がいかに霧島詣でを願っていたかを物語っている。

幽幻の山岳は、修験僧の修業の場となり、豊かな温泉は、島津家の保養地であるばかりでなく、庶民の憩の湯治場であった。神仏習合の時代の寺院文化は、明治初年の廃仏毀釈によって失われてしまったが、旧華林寺跡の僧侶墓は、今でも清冽な霧島川の溪流に臨み、華やかだった昔のよすがを伝えている。藩政時代は、浄土真宗禁制の厳しい嵐が、「霧島おろし」のように吹き荒れていたが、西南戦争のあと「隠れ念仏」といわれた信者たちは、信仰の自由をかちとることができた。

霧島神宮は度重なる噴火類焼に遭いながらも、天孫降臨の神話の舞台に鎮座して、今もあつい尊崇を集めている。祭神瓊々杵尊の子、彦火火出見尊は山幸彦であるという。原始の時代から、霧島はあたかも山

幸彦のように豊かな山の恵みをもたらし、縄文人の狩りと採集の生活を支えてきたにちがいない。以来、人々は霧島の大自然の中で、現在まで歴史の営みを刻んできた。

霧島町は、悠久の歴史を今に伝えるばかりではない。日本で最初に国立公園に指定され（昭和九年）、いち早く観光先進地となった。更に経済効率重視の時代から地球環境見直しの国際化時代に入った現在、世界的な音楽・芸術の都として、最も注目される町となっている。

このすばらしい環境は、先人たちが私たちに残してくれた遺産である。ここで先人たちはどのように暮らしてきたのであろうか。今、私たちは過去の歩みに学び、町の新しい文化的発展を図るべき地点に立っている。そのための糧として新しい郷土誌が待ち望まれていたのである。

郷土誌として古くは、『東襲山郷土史』と『きりしま村郷土誌』があり、昭和四十二年『霧島町郷土誌』が刊行されていた。しかし、その後の二十五年間の町の発展には目覚ましいものがある。また、町史談会による新史料の発掘があり、さまざまな視角から環境や歴史が見直され、学問的成果も蓄積している。このような事情に鑑みて、町は郷土誌の全面的改訂を決定され、そして今、まったく新しい郷土誌の誕生となった。監修者として、このような創造的作業に参加させていただいたことを心から感謝したい。

新郷土誌の魅力は、何よりも各時代の町民の具体的生活の様子を明らかにされようとした点にある。旧郷土誌をすぐれた畑にたとえるならば、新郷土誌は、その畑でとれる一つ一つの作物を描いているといえる。

古代・中世に関しては、官道の比定や税所氏の出自など新知見が提示されている。近世江戸時代曾於郡郷の門割制度に関する記述は、従来欠如していたものであり、この点だけでも面目を一新したといえる。幕末・明治期の郷士の動きも「椎原日記」など具体的記録にもとづいているだけに興味深いものがある。近世から近代に至る郷士の出来事・物価・物産・通信・労働など詳細に明らかにされ、更に最近の町の動きが細かに収載されている。

新郷土誌刊行には、町民に支えられながら、編集・執筆各委員の長期にわたる並々ならぬご努力があったことを忘れてはならない。これは町民の誇りであり、町民の財産である。願わくは、これを多くの人が利用され、町民一人一人が史料の発掘・文化財の保護をこれからも進められ、すぐれた地域環境を生かし、二十一世紀に向けて独自の町づくりに取り組んでいただきたい。

平成四年三月



ふるさと再発見

霧島町教育委員会 教育長 峯崎隆男

有明の月は冴えつゝ霧島の 山の溪間に霧立ちわたる 若山牧水

ふるさと霧島を、若山牧水はこのように歌っています。悠久の昔から、私たちの祖先がこの地に住み、さまざまな生活を繰り返しながら霧島の大自然と渾然融和した土着の文化を育んできました。

この長い年月のふるさとのもろもろについて、先輩の方々が『霧島町郷土誌』としてまとめられておりましたが、このたび町制施行三十周年を記念し、昭和の終わりから平成の初めのいわゆる現代の目を通して、再び『霧島町郷土誌』が改訂、発刊されました。

温故知新という言葉が「論語」の中にあります。昔のことを調べ新しい道を見きわめていくということだろうと思います。そういう意味でこの『霧島町郷土誌』はふるさとを再発見させ、そして霧島町が二十世紀へ向けて生生発展するための座右の書であると思います。本書を私たちの子供や孫と世々郷土を語り継ぐ書にしたいものと思います。

三年もの長い間、この郷土誌の企画、執筆、編集に携わってくださった編集委員の皆様、多くの関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成四年三月

霧島町郷土誌凡例

- 一 文体は常体口語文で原則として常用漢字と現代仮名づかいで叙述した。
- 二 史実の記録は、科学的、客観的であることを重視して、出典根拠を明らかにした。
- 三 引用文は原文のままとした。
- 四 人名は敬称を省略したところもある。
- 五 □^(カ)の中の文字は原文不明りょうのため判読したものである。
- 六 □□□は原本破損のため不明を表している。
- 七 虫くいのため判読不能の箇所は、□で表した。
- 八 刊本名は『』で囲み、刊本でない文書名は「」で囲んだ。
- 九 原文の引用で疑問に思われる箇所は、カタカナの(ママ)を付記した。

霧島町郷土誌 目次

口 絵

発刊のことは

監修のことは

ふるさと再発見

町 長 近藤好夫

監 修 者 原口 泉

教 育 長 峯崎隆男

第四章 動植物……………一六

第一節 動物の分布……………一六

一 山ろく地帯……………一六

二 きょう木地帯……………一六

三 かん木地帯……………一七

四 水 中……………一七

五 珍しい動物……………一七

第二節 植物の分布……………一九

一 山ろく地帯……………一九

二 中腹地帯……………一九

三 貴重な植物……………二〇

第五章 霧島山の噴火の歴史……………二二

第六章 人口・世帯……………二六

第一節 集 落……………二六

一 昔からの主な集落……………二六

二 新しい集落……………二七

第一章 位置・面積……………四

一 位 置……………四

二 面 積……………四

第二章 地勢・地質……………五

一 霧島連山の生いたち……………五

二 河川と流域……………九

三 霧島火山地帯の岩石……………一〇

第三章 気 象……………一三

目 次

第二節	人口・世帯数	二六
一	人口・世帯数の推移	二六
二	産業構造	三三
第七章	地名	三五
第一節	大字・小字名	三六
第二節	町内の地名	三六
一	ムナツイ坂	三六
二	文字丘	三六
三	永池	三六
四	鉢池	三六
五	祓谷	三六
六	桂内	三六
七	辻	三六
八	稚子石坂	三六
九	待世	三六
一〇	半田	三六
一一	地藏坂	三六
一二	符集	三六
一三	馬揃原	三六
一四	鼻立原	三六
一五	王子原・王子坂	三六
第三節	自治公民館	四一

第二編 神話の里

第一章	霧島山の名称	四四
第二章	神話「天孫降臨」	四七
第一節	日本神話のすじ道	四六
一	天孫降臨	四六
二	天孫降臨以後	五一
第三章	霧島神宮および諸神社	五三
第一節	霧島神宮	五三
一	祭神	五三
二	沿革	五三
三	境内	五三
四	社殿等建造物	五三
五	宝物	六一
六	参道	六一
七	霧島神宮の祭典	六三
八	霧島神宮摂社・末社	六四
第二節	霧島町内外の諸社	六七

第三編 霧島町の歴史

第一章 原始社会のようす……………七

第一節 日本列島の形成……………七

- 一 洪積世——人類の発生……………七
- 二 旧石器時代と遺跡——発見と分布……………七

第二節 縄文時代……………八

- 一 縄文文化の息吹……………八
- 二 鹿児島県の縄文文化……………八
- 三 霧島町の埋蔵文化財……………八

第三節 弥生時代……………八

- 一 弥生文化……………八
- 二 鹿児島県の弥生文化……………八
- 三 始良郡内の弥生遺跡……………八
- 四 霧島町内の弥生遺跡……………八

第四節 大和朝廷統一と古墳……………八

- 一 小国家と大和朝廷……………八
- 二 古墳と南九州……………九
- 三 日向・大隅の国造……………九

第二章 古代社会と大隅国……………九

第一節 大隅国の成立過程……………九

- 一 大隅国設置と曾於郡……………九
- 二 日本書紀と熊襲……………一〇
- 三 番上隼人と役割……………一〇
- 四 隼人の反抗と大伴旅人……………一〇

第二節 古代豪族税所氏……………一三

- 一 税所氏の出自……………一六
- 二 税所氏の本拠……………一八
- 三 鎌倉時代の税所氏……………一三
- 四 税所氏の所領……………一六

第三節 大隅国府と日向国島津駅との官道……………一七

- 一 古代の官道……………一七
- 二 大水駅——『延喜式』の「既牧令から……………一八
- 三 大水駅——「長門本平家物語」の考察……………一八
- 四 大水駅について……………一八

第三章 中世社会とふる里霧島……………一四

第一節 鎌倉・室町時代……………一四

- 一 支配者と所領・面積……………一四
- 二 南北朝以後の税所氏……………一五
- 三 室町・戦国の支配関係……………一七

第二節 戦国時代と霧島地方……………一五

目 次
第四章 近世社会と霧島村

一	霧島山ろく	一五八
二	霧島社領	一五八
第一節	奈良・平安・鎌倉時代の村	一六四
一	霧島村の地名はあったのか	一六四
二	島津義久と霧島田口名	一六六
第二節	江戸時代の田畑・屋敷	一六六
一	田口・大窪村と川北村の耕地	一六六
二	霧島の地頭と庄屋	一七一
第三節	霧島の門割制度	一七五
一	門割制度	一七五
二	門割制度の実態——田口村	一七八
	史料——田口村御検地門割竿次帳	一七七
三	史料分析	一七五
四	大窪御蔵の検討	一七五
第四節	蛤御門の変	一七五
一	萬日記	一七五
二	椎原家の紹介	一七四
三	京都の情勢	一七五
四	日記と椎原八郎右衛門	一七九
五	椎原八郎右衛門の京都での行動	一八一

第五節 霧島町の旧道とその周辺の歴史

一	はじめに	一七五
二	国分市重久の止上神社から大窪まで	一七八
三	西まわりルートと旧霧島道	一七九
四	東まわりルートと旧霧島道	一八四
第五章	近代社会と霧島村の発展	一九〇
第一節	明治維新	一九〇
一	大政奉還	一九〇
二	廃仏毀釈から信教の自由へ	一九一
三	新しいいきまり——諸制度の改革	一九三
四	戦場になった霧島——西南戦争	一九六
五	初めて土地をもった農民——地租改正	一九四
六	県会議員選挙	一九四
第二節	市町村制施行とその後	一九六
一	東襲山村のはじまり	一九六
二	憲法発布	一九七
三	教育勅語	一九七
四	永水小学校開校	一九九
五	日清戦争	一九九
六	県道の開通	二〇一
七	大田小学校開校	二〇二
八	日露戦争	二〇三

第三節 大正時代―世界への仲間入り……………三七

一 国運の発展……………三七

二 第一次世界大戦……………三八

三 電灯導入……………三八

四 千里ヶ滝第一・第二発電所建設……………三八

五 小鹿野魚道開設……………三九

第四節 激しく揺れた昭和初期……………三三

一 日豊線鉄道開通……………三三

二 霧島国立公園指定……………三三

三 霧島村の誕生……………三三

四 第二次世界大戦……………三三

第五節 明治・大正のくらし……………三七

一 椎原日記……………三七

二 農家の一年……………三九

三 馬・牛……………六一

四 講……………六三

五 焼酎……………六五

六 交通……………六七

七 明治・大正時代の物価……………六九

八 模合……………七三

九 明治時代の就学の状況……………七三

一〇 近代の社会教育……………七六

第六節 民間団体の活躍……………四三

一 財団法人 大川育英会……………四三

二 田口土地總代……………四七

三 重久奨学会……………四九

第七節 西目移り……………四〇

第八節 用水路……………四二

第四編 現代の霧島町

第一章 政治……………四三

第一節 霧島村の誕生……………四三

第二節 霧島町三〇年のあゆみ……………四四

一 終戦から町制施行まで……………四四

二 霧島町三〇年のあゆみ……………四四

三 役場庁舎……………四六

第三節 行政……………四七

一 行政機構……………四七

二 歴代三役……………四〇

三 霧島町総合振興計画審議会……………四一

四 駐在員制度……………四三

五 町章・町民憲章・町木・町花……………四三

六 地籍調査……………四五

第四節 選挙……………四六

一 選挙管理委員会	四三六	八 商工業	四九六
二 町長・町議会議員選挙	四三六	第三章 社会	五一
三 県議会議員・国會議員	四三八	第一節 交通	五一
第五節 議会	四三八	一 道路	五一
一 議会の沿革	四三八	二 鉄道	五八
二 霧島町議会	四三九	三 バス	五〇
三 歴代議長・副議長	四三九	四 鹿児島空港と霧島町	五二
四 歴代議員と定数の変遷	四四〇	第二節 通信	五三
五 常任委員会の構成	四四五	一 霧島郵便局	五三
六 平成二年度町議会議案	四四五	二 霧島神宮前郵便局	五三
第二章 経済	四五〇	第三節 電気	五四
第一節 財政	四五〇	第四節 治安	五五
一 町税の沿革と推移	四五〇	一 警察	五五
二 平成元年度・同二年度の決算状況	四五一	二 交通安全対策	五七
第二節 産業	四五六	第五節 消防	五三〇
一 戦後の農政	四五六	第六節 厚生	五三二
二 農業生産の実状	四六五	一 保健衛生	五三二
三 農業技術の移り変わり	四八三	二 国民健康保険	五三九
四 農業団体	四八六	三 社会福祉	五四二
五 関係施設	四九〇	四 国民年金	五四四
六 林業	四九一	五 社会福祉協議会	五四六
七 水産業	四九七		

六	福祉関係諸団体	五八
七	社会福祉施設	五五〇
第七節	上水道および温泉事業	五四
一	上水道	五四
二	温泉	五五
第八節	住宅	五五
第九節	民俗芸能	五九
一	年中行事とくらし	五九
二	民俗芸能	六八
三	霧島の方言とことわざ	五三
四	昔の運搬方法	五九
第一〇節	自然保護	六一
第四章	教育・文化	五三
第一節	教育制度の変遷	五三
一	教育委員会	五三
二	戦後の学校教育	五六
三	小・中学校、幼稚園	五九
第二節	社会教育	六八
一	戦後の社会教育	六八
二	社会教育関係団体	六八
三	社会教育施設	六九
第五章	観光	六五
第一節	霧島屋久国立公園	六五
一	概況	六五
二	主要山岳	六五
三	湖沼	六七
四	滝	六九
第二節	公共観光施設	六〇
第三節	国立公園霧島町観光協会	六八
第四節	霧島を詠んだ詩歌・紀行文	六三
第六章	宗教	六七
第七章	文化財・史跡・伝説	六〇
第一節	文化財	六〇
一	国指定重要文化財	六〇
二	鹿児島県指定無形民俗文化財	六三
三	町指定文化財	六五
四	その他の文化財	六八
第二節	史跡	六六
一	島田民部左衛門の水路掘削の跡	六六
二	待世神社跡	六七

三	牧場の跡	六九八
第三節	伝説・民話	六九九
一	神仙境	六九九
二	仙人	六九九
三	霧島の七不思議	七〇〇
四	白鳥山と日本武尊	七〇一
五	竜の鱗	七〇二
六	五色の蛇	七〇二
七	狭名田の跡	七〇三
八	天逆矛	七〇四
九	関の坂	七〇五
一〇	天狗堂	七〇五
一一	不思議の井	七〇五
一二	豊後迫	七〇五
一三	大浪池	七〇六
第八章	郷土を興した人々	七〇八

あとがき

霧島町郷土誌参考文献

霧島町歴史年表